九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

漢字専用文献としての前田家本三宝絵詞研究試論

楢田，良照
佐賀大学講師

https://doi.org/10.15017/10461

出版情報：文獻探究. 16, pp.31-39, 1985-09-25. 文献探究の会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

漢字専用文献としての前田家本三宝絵詞研究試論

楢田良照

一

「前田家本三宝絵詞」が関心をもたれている、その理由の一つに、漢字専用表記である点をあげることができる。作者源為憲の「三宝絵草案」というものを想定するとして、それに、「前田家本三宝絵詞」が何らかの関りをもつのではないか、というのである。

「変体漢文」といわれる「前田家本三宝絵詞」の表記形式をも含めて、仮りに、「三宝絵草案」が漢字専用の表記形式を用いていたとしても、当代の知識人為憲が作者であること、出来と目される資料の表記形式、等を考え合わせれば無理な点はない。

そのような「草案」から、内親王の「貴御心ハヘヲモハケマシシツカナル御心ヲモナクサ」めんために、「閑院家本」に見るような、優美な仮名文の「三宝絵詞」が作られ、献上されたという流れも、納得しやすい方向ではある。

一方、「前田家本三宝絵詞」の「草案」への関りの可能性を否定したところからは、なぜ「前田家本」のような表記形式の「三宝絵詞」が作成されたのか、という関心が生じる。それは「観智院本三宝絵詞」についても同様である。殊に、「観智院本」が上巻と下巻では異なった底本に依っているとすれば、片仮名宣命体、漢字交り片仮名体で記された、それぞれの「三宝絵詞」が存在したことも予想させる。[注1]とすれば、「三宝絵詞」は四種の表記形式で世に伝えられた珍しい資料であるということになる。

その他、「前田家本三宝絵詞」が注目されることは少くないのであるが、これまでのところ、「前田家本」自体の研究は、その注目に充分応えているとはいえない状況にあるように見受けられる。その理由は、皮肉なことに、「前田家本」が漢字のみで記されていて、句読点・返点の位置、書訓の別、語形の選択、において不確定であることに求められるのであって、慎重な読み方では、「極端にいえば漢字のならび方、漢字の用字範囲、漢字の絶対量[注2]」のみが確定にとらえることのできるレベルであるとする以外にないのである。

従って、「前田家本」が普遍に、「変体漢文」に属さでることが殆いが、「記録文書等の文体とは明に一線を劃する[注3]」とも言われるように、それがどのような意味で「変体漢文」であるのか、ということも実は不明のままなのである。単に漢字専用である点をもって、あるいは「観智院本」等に依って推測した訓みをもって、「前田家本三宝絵詞」を変体漢文に属するとする段階を、何らかの方法によって超える必要があろう。

漢字専用表記の資料の解読の具体的方法については、記録資料を例として峰岸明氏が論を展開しておられる。[注4]一字一語の音あるいは訓を諸書に求め、文中の機能等を参照して解読してゆくその方法は、全ての書記言語資料の取り扱いに通ずる基本的な方法というものの、漢字専用表記資料の解読方法において、現在最も説得的なものであると思われる。

その方法に倣って、「前田家本三宝絵詞」に用いられている漢字[注5]

を調査することがまず始めに想起されるが、峰岸氏の論考で「その記事の表現内容を考慮してその認定を慎重に行なう」とされた、「句読をどのように施すか」、「どのような構文の表記と解釈するか」、「単字・熟字、いずれより成ると見るか」といった、前提作業が本資料では案外に困難なように思われるのである。

古人有言観身岸額離根草論命江頭不繋船又世中／何喩朝保漕行船跡自波云我国物心知者加久曽云哉／況智深慈廣佛教世不空国

（前田家本・跋文・二百ノ三百）

如水沫泡焚汝等悉疾可……

という文字列のみを前にした時、「古人有言」と訓むのか、「古人有言……」とするのか、あるいは「古人有言……」とするとしても、それは「不繋船」までか、「船跡自波」までを含むのか。また、「哉」字は文末に来るものとしても、「況智深慈廣佛教世不空国……」は「況智深慈廣佛教世……」とするのか、「況智深慈廣佛教世不空国……」とすべきか。

考え得る疑問全てについて検討することは不可能のように思われ、何よりも、その作業には語の認定が深い関りをもっていることに気づくのである。記録資料では、「慎重に行なう」ことは得る、句読点・返点の位置決定が本資料で相当に困難であるのは、表現の内容や形式の相違によるところが大きいと思われるが、とにかく、「前田家本三宝絵詞」の解読方法については別に考えざるを得ない。

本資料を訓もうとする時に従来から屢々用いられたのは、「観智院本」あるいは「関戸家本」等を参照する方法である。既に見たように、「前田家本」自体に解読の手がかりが求めにくい現段階では、唯一の現実的な方法ということができる。しかし、中巻に例を求めると、ある部分は「観智院本」に依って、またある部分は「関戸家本」に依って訓まざるを得ない、という事態や、そのいずれに依っても可能であるということが起こる。また、「関戸家本」の方がより近い本文であるとして、他の上・下巻では殆ど利用することはできないためである。

「前田家本三宝絵詞」の解読作業はまさしく閉塞的状況にあるといえるが、先学の研究に導かれつつ、以下、いささかの考察を試みてみたい。

2

漢文で、「好学不倦好礼不変」「無惻隠之心非人也」のように否定の助辞として用いられることの多い「不」「無」「非」などが、「前田家本三宝絵詞」[注6]の漢字の中にも見出すことができる。一般的な範囲で、「不（仏例）[注7]」「无（仏例）」「非（4例）」「莫（6例）」などを拾うことができるのであるが、これらの字の訓と用法を決定するための手続きとして初めに「色葉字類抄」[注8]で訓を集めておく。

「不」イナ　イナヤ　ナラズ　アラズ　ズ

「无」ヲノヅカラ　ナシ

「非」ソシル　アラズ

「莫」ウスシ　オヽキナリ　ナシ　ナカレ

色葉字類抄における各字の掲出順位は訓の定着度（日常の書記生活での使用状況）を反映している可能性が大きいようであるので、それぞれの訓について掲出順位にも注目してみると、「无――ヲノヅカラ」、「非――ソシル」が、それぞれ、8字中の8位、23字中の13位で、他は全て上位に掲出されているといえ、これらの字がともに否定の付属語として用いられるものであることを予想させる。次に、これらの字の用いられている部分に対応するとみられる他本（「観智院本」「関戸家本」）の箇所を求める。たとえば、

……閻浮提事又入此内造諸経疏或度七日七夜不出閑戸无音高覆恵慈

注釈……（中巻・第一話）

…闇淤提ノ事ヲカタルヌ此内ニ入テ諸ノ経疏ヲツクリ給或度ハ七日七夜出給ハス。シテ戸ヲトヂテオトモシ給ハス。高麗ノ恵師法師……（観智院本・同）

…えふたいのことをかたるヌこのうちにいりてもろ〳〵の経のそをつくりたまふあるたひ七日七夜いてたまはてとをとちておともしたまはす。高麗恵慈法師……（関戸家本・同）

において、色葉字類抄で認められた「不」「无」の「否定語」の範囲内で他の二本に対応を求めると、それぞれ、「ズ」「で・ず」を指摘することができる。

「不」に対する「ズ」は色葉字類抄で認めるところであるが、「无」に対する「ズ」は訓として登録するものではない。「不―で」、「无―ず」の対応も、否定語の範囲内ではあるが、色葉字類抄での訓には含まれていない。

…義通大悦禅師又礼二耳共開遠近聞着莫不驚恠人心信深法力不虚事知見霊異記也（中巻・第五話）

…義通大ニ悦テ禅師ヲマス〳〵カサネテヲカミタテマツルニ二ノ耳トモニアキヌ遠近聞着ヲトロキタウトカルコトカキリナシ人信心フカケレハ法カムナシカラス。霊異記ニ見タリ（同）

…せしこれをきていよ〳〵ぬむころによろこひてせしをかさねてをかむにふたつのみゝともにあきぬとをきもちかきもおとろきあやしまず。といふことなし。人のこころにまことにふかけれはのりのちからもむなしからぬ事をしりぬ霊異記にミえたり（同）

では、「前田家本」で「莫不」と続いていて、漢文法に随うならば、二重否定の表現である。「関戸家本」でも「あやしまず。といふことなし。」と、否定語を二回用いて二重否定の表現をしている。ここでは、色葉字類抄での訓、及び漢文法での語序によって、「莫―なし」「不―ず」という関係を認めることができる。「観智院本」では、否定語は「ナシ」のみであるが、文脈の錯綜や欠落等はないようであり、表現方法の相違として取り扱う。

…縷語救輪廻之病是故進志剝身皮可写大集之文説給敬心以怠不吹経巻之塵誠給彼雪山童子求半偈捨命最勝仙人……（中巻・序）

…僅ニカタルニ輪廻ノ病ヲ除ク彼雪山童子ハ半偈ヲモトメテ命ヲステ最勝仙人ハ……（同）

…ゐつかにかたらふに輪廻のやまひをこうす雪山とうしハ半偈をもとめていのちをすてさいそう仙人は……（同）

において否定語が他の二本で認められないばかりでなく、「輪廻」と「雪山童子」の間の文の該当箇所自体が特定できない。この場合には、他の二本ともに本文の欠落があるものとして比較の対象としない。

以上の手続きによって、三本を対象とすることのできる中巻について調べた結果を、次に示す。

【不】

即例

／	ずじなしで	ぬ	不	欠
ズ	56		1	12
ジ	1	5		1
ナシ	1			
デ		1		
ナ				
ナソ				1
不	2			
×1				
欠				2

○カタカナ書きは観智院本、かな書きは関戸家本を示す。

○「×」「欠」はそれぞれ、「表現方法の相違」「本文の欠落」を示す。

○「ズ（ず）」には ズ系・文系・ザリ系の否定形を含む。

以上、後の表においても同じ。

［无］29例

／	ナシ	ズ	X	欠
なし	21	2	1	
ず				X
X	3		1	
欠				

［非］4例　アラズ――あらず 3
　　ナラズ――あらず 1

［莫］3例　ナシ――なし 2
　　X――なし 1

右の表で、「非」「莫」については用例数が少ないので何とも言えないが、「不」「无」については「不―ズ(ず)」、「无―ナシ(なし)」の対応が7割以上と、高い割合を示していることが知れる。

色葉字類抄との対応の割合を高めるという方向では、熟字訓ではあるが、「不可勝エカタシ負ゼ」(前田家本・下・疊字・18オー)とあるところから否定詞「ジ」を訓として取り出せば、より高いものとなるのであるが、本稿の目的からは不都合な方向である。しかし「不」のような否定詞は本来、文脈に応じて様々に訓まれる可能性をもった語ではあろう。

とりあえずここでは、

1「前田家本三宝絵詞」における「不」「无」「非」「莫」は、漢文で「不(无・非・莫)……」として否定に用いられる、その用法を踏襲している。

2「観智院本」と「関戸家本」との否定詞のゆれの幅は小さく(9割以上が一致する)、そのことによって「不」を「ズ(ず)」、「无」を「ナシ(なし)」と訓む可能性も高いものとなっている。

ともまとめておきたい。

次に、「可」「令」「被」「如」「自」「為」「以」「於」の8字について、先の否定詞と同様の方法によって、その様相を調べてみたい。これらの字をとりあげた理由も、否定詞の場合と同じで、使用回数の多いことを前提として、漢文での一般的な用法を念頭においていることによる。

色葉字類抄における、それぞれの字の訓は次のようにまとめることができる。

「可」ヨシ　ベシ　バカリ　ヨリ
「令」タトフ　ヨシ　ナシ　ゴトシ　シム
「被」ウク　オホス　カウブル　キル　ツク　ヲヨブ　ラル　レリ
「如」シク　ニタリ　モシ　ゴトシ
「自」イタル　シタガフ　オコル　ヨル　ヲノレ　ミヅカラ　ヲノヅカラ　ヨリ
「為」オサム　オモヘリ　シク　ス　タフ　ックル　ナス　ナル　マシマス　マナブ　マネス　シワザ　タメ　タリ　ラル　ツイツ
「以」モチヰル　モツ　ユク　ユヘ　モトモ　モテ
「於」ムツブ　ヤドル　ヲイテス　ヲク　コレ　イヅクゾ

それぞれの訓の語義等の決めかねるものや、掲出例が少数である例もあるが、掲出順位について一瞥してみると、様々な品詞のうち、「可」では「ベシ」、「令」では「シム」、「被」では「カウブル」「ラル」「レリ」、「如」では「シク」(「ガ―」の注あり)「ゴトシ」「自」では「ヲノレ」「ヲノヅカラ」、「為」では「ナス」「タメ」「以」では「モツ」「モテ」、「於」では「ヲイテス」「ヲク」などが上位に掲出されているが、この他にもたとえば「被」における「キル」は3/7(7字中の3位)、「可」も「バカリ」では2/4、というように、截然とした基準によって示したものではない。また、「自―ヨリ」は4/11であるが、一位掲出字が「依」、二位が「因」であるので、「自」によって予想される用法とは相違していることが考えられるのである。

しかし、おおよそは、常識的な字と訓とが高い定着度を示しているものとみられる。

これらの訓を参考として、否定辞の場合と同様に、各字と対応する他の二本の該当箇所を求めて、次に示す。

［可］ 43例

／	べし	ばかり	推量	命令	×	欠
べし	17				1	6
ばかり推量		1				
命令			1			
×			2			
欠	6					

「推量」は「ム(ン)ス」の形のみ、「命令」は用言の命令形。「可」の意味と対応例数のまとまりから設けた。

［令］ 45例

／	しむ	す	さす	×	欠
シム	13	5		1	1
ス	3	8			
サス			1		
×	4	1	1	5	2
欠					

［被］ 21例

／	らる	る	す	ざる	×	欠
ㇾル	3	1				2
ル		7				
ス		1				
キル				3		
×					1	1
欠						

［如］ 27例

／	ごとし	如	欠
ゴトシ	21		
如			
欠	1	1	1

右の他に、「不如ーシカジーレかじ」「如此ー如此ーかく」「如此ーカカルーかかる」の各1例がある。

［自］ 55例

／	より	×	欠	おぐらより(ゴクラ)
ヨリ	33	1	2	
×		2	8	
欠				
ミヅから				5
ヲヅカラ				1
ゾカラ				

「(ゾ)カラ」は「ヲヅカラ」2例「ゾカラ」1例をまとめたもの。

［以］ 14例

／	以来	×	欠
以来	5		
×		2	
欠	1	1	

右の他に「以前ーサキニーさきに」2例「以後ーノチハーのちには」「以来ーコノカターこのかた」各1例、計3例の対応がある。

［於］ 11例

／	に	にして	×	欠
ニ	4			
ニテ		4		
×			2	
欠				1

［為］ 38例

／	ㇾに	×	欠	ス	ナル
タメニ	12				
×		7			
欠	3	5		1	
す					6
なる					3

……一日一夜匿居家内也忽制法服与之乞着間可令何態答可講法花経也……（中巻・第11話）

……一日一夜家内ニコモリ井タリ忽ニ法服ヲツクリテアタフ乞着ナニワサヨシ給ハムスルソトゾヘハ法花経ヲ講セムトスルセトコタフ……（同）

……一日一夜ゾヘのうちにかくしてすゑたりたちまちにほうふきをつくりてあたふ乞着なにわさせさせたまふへきそとゾヘハ法花経をかうせしめんとするなりとこたふ……（同）

……そう恐悔中心思天地助吾无被押殺於屋立事悦後……（中巻・第二話）

……女オイアヤシミテ心ノカイニ思フ天地ノ我ヲタスケテヤニヲソヒコロサセス成ヌルセトヨロコフ後ニ……（同）

……むすめあやしひて心のうちにおもふ天地我をたすけてやおそひころさじすなりぬるなりとよろこひのちに……（同）

……為大檀越永敬供養当知為法扶身事変為業魚化為経見霊異記也（中巻・第16話）

……大檀越トナリテナカクウヤマヒ供養スマサニ知ヘシ法ノタメニ身ヲタスクレハ事モ変シテ業トナル魚モ化シテ経トミユ霊異記ニ見タリ（同）

……大檀越となりてながくうやまひくやうすまさにしるへしのりのためにはたすくるはなくもへんしてくすりとなりいをも化して経となる霊異記にみえたり（同）

「可」「令」「被」「如」については、漢文あるいは色葉字類抄で知ることのできる多くの用法のうちの、助動詞相当の語を表記する字として用いられることが殆どであるといえそうである。

その場合、「如」については、本文欠損3例を除いた全てが色葉字類抄をはなだちとして仮のニ本の「ゴトシ（ごとし）」と対応し、訓の固定的状況と、本文のゆれの少なさを考えることができるが、他の3字をめぐる本文の対応状況は複雑である。

まず、色葉字類抄での訓と「観智院本」「関戸家本」両本とが一致する割合は5割程度で、かつ、この二本間での一致の割合もそれをやや上回る程度にすぎない。その理由としてあげられるのは、一つには類義語・類義表現の使用である。「可」では「推量形」「命令形」など、「令」では「ス」「サス」の他、「給フ」などの敬語表現、「被」では「ス」、などが用いられて「可―ベシ」「令―シム」「被―ル・ラル」への集中が妨げられる結果になっている。二には、各々の字義に相当する表現が万こもない場合が比較的に多いこと。「令」「被」における使役や受身の意味を表現しなければ文脈に影響を及ぼすであろうが、尊敬の場合は省略・付加がしやすいであろう。「可」の場合も、「可怜ムマシ」「可咲オカシオカシケ」（共に黒川本色葉字類抄・中巻）などの例を考えると、必ずしも言語に対応する用法のみでもなさそうである。三には、「観智院本」「関戸家本」両本の使用する語の相違があげられる。「被」に対して「観智院本」では略同数が対応しているが、「関戸家本」では「る」の対応が多い。「令」についても、本文欠損3例を除いた42例中の14例に「す」が用いられているが、「観智院本」では45例中の11例である。

「自」「為」「以」「於」のうち、「於」については色葉字類抄で場所の訓に該当する対応箇所を見出し得なかったが、「於是ココニ於焉ヒ」（前田家本・下巻・はう十・曇宝）とあるところから「ニ」をその訓とすることもできようが、表で「×」とした2例が「ヨリ―より」「ヲ―を」であることを考え合わせると、「於」字の訓は固定的なものはなく、意味に応じて処理されると考える方がよさそうである。そうすると、流動的である等の語形が両本で全く一致していること自体が「於」を両本のままに訓む可能性を高めている、と考えることができる。

訓の対応が定めがたいという点では「為」「以」も同様で、「為」の仮名語的用法の場合には、色葉字類抄と一致する「タメニ」の他に「トテ」「テ」「ニ」「ニテアルヲ」（以上、表では「表現の相違」欄に含める）、「以」では「ヲ」「シテ」（上に同じ）などが想定されるのである。両本間の一致の割合も「於」同様に高い。

「自」は「ヨリ（より）」に固定しているとみてよさそうである。

以上の8字のうち「被」「自」「為」については、何属語的用法の他に「キル」「ミヅカラ・ヲノヅカラ」「ス・ナル」などの自立語としての用法も見られたが、各々の字は色葉字類抄での場出順位も略上位であり、「観智院本」と「関戸家本」との対応も、第16話で「為―ミユ―なる」となっている以外は全て一致していて、自立語用法の場合の本文の安定性が認められる。

「不」「无」「非」「莫」、「可」「令」「被」「如」、「自」「為」「以」「於」の12字について調査したのは、これらが漢文で助辞として用いられるという一般的な知識、「前田家本三宝絵詞」が変体漢文であると言われること、に注目してのことであったが、右に考察した結果からは、概ね、

1「不」「无」「非」「莫」「可」「令」「被」「如」の8字は助動詞相当の語として、「自」「為」「以」「於」は助詞相当の語として、用いられることが多い。

2自立語として用いられる場合には「観智院本」「関戸家本」両本に随って訓を充当できる可能性が高い。

3何属語の場合でも否定語及び「如」「自」「為」「以」「於」については自立語用法に準じた取り扱いが可能であるが、「可」「令」「被」ではゆれの幅が大きい。

と、まとめることができる。

中巻以外は、「関戸家本」の本文が殆ど霑められず、「観智院本」も上巻は片仮名宣命体表記で訓の決定が容易でない場合があり、この稿での参照は保留する。

「前田家本」と「観智院本」のみの対応の状況を、下巻について調べてみても、以上の記述に何ら付け加えるべき点は出ないことが予想されるが、爾後の為にまとめた結果を次に示しておきたい。

[不] ズ ジ マジ ナシ × 欠
152例 132 10 1 1 1 7

[无] ナシ 無シ × 欠
60例 52 2 2 4

[非] アラズ アラズズ
11例 9 1 1

[莫] ナシ
1例 1

[可] ベシ 宜 肯 × 欠
87例 68 5 1 6 7

[令] ム ス ス 令 × 欠
68例 56 4 1 1 5 1

[被] ル シム × キル カブ
19例 9 2 2 4 2

[如] ゴトシ 欠 シカシ 如何
33例 21 2 6 2 2

[自] ヨリ × ミヅカラ ヲノヅカラ ミヅカラ 自ラ
62例 46 2 8 3 2 1

[為] タメ × 欠 ス ナル ス
77例 14 3 4 29 22 5

[以] モチテ 以テ × 欠 以(後・前)
41例 32 1 1 5 2

[於] ニ ニシテ × 欠
32例 11 16 3 2

中巻で既に固定的であった「如」「自」「以」「於」はここでも同様の傾向にあるが、その他の「不」「无」「非」「可」「令」についても、「不―ズ」「无―ナシ(無シ)」「非―アラズ」「可―ベシ」「令―シム」のように、対応が集中的になっているといえる。

一方、中巻では「ル・ラル」に同数の対応を示していた「被」が、ここでは「ル」と好く対応し、「関戸家本」の中巻の「被―る」と同

じ様相を呈している。

また、助詞的用法（タメニ）と動詞用法（ス・ナル）とが同等に対応していた「為」は、後者にその用法の中心があるといえる。「被」も動詞としての割合が高くなっているようである。

他の表現をしていることによって色葉字類抄の訓の範囲で比較できない「表現の相違」の項も、特に「令」「為」などを中心として少くなっているが、それは、先にあげた「対応の集中」や、「用法の相違」の反面的現象によるものと推察される。[注10]

いずれにしろ、下巻の状況は、「前田家本」から「観智院本」へ、「観智院本」から「前田家本」へ、という方向を考える時には都合のよいものではある。

3

初めにも触れたように、「前田家本三宝絵詞」は漢字専用の表記でありながら、漢文法を遵守した形式をとっているものとは考えられず、また、いわゆる変体漢文の様相とも異なるようである。

本文のみを提示された場合、それがどのように訓むものであるのかということは勿論、何がそのための手がかりとなるのかという見当さえ、つきかねる場合が多い。幸いに他本を参照することが可能で、しかも、かなりの程度に訓めそうなのであるが、それは、やはり「前田家本三宝絵詞」を訓んだものとは言いがたく、何らかの手続きを必要とすることではあろう。

本稿では、「前田家本」が変体漢文であるといわれるその実態や、本書作成の由来の解明を遠い目標として、いささかの調査を試みた。

「前田家本」の一部の字を色葉字類抄の訓や他本の状況と対比して、その関係の把握から本文へ迫むことの可能性を探ってみたのであるが、

1 各々の字の文法的な働きは略決定できるのではないか。
2 自立語表記の場合には訓をも確定できるのではないか。
3 付属語の機能の場合には字によって（あるいは、働きによって）様相は異なるが、語彩・活用形の選択が困難な場合が多い。

という結論に至った。

1については、そのような予見が可能で、その故にこれらの字を対象としてとりあげたのであるが、3も、一般的な漢語と和語との関係、日本語における活用の存在、等を考えれば当然のことではある。2の場合でもその自立語が用言であれば同様の問題が生じてくるのはいうまでもない。文の断続等については別に考える必要がある。

一方、1・2の方向から調査を進めていけば、「前田家本」の「変体漢文」としての様相がより具体的に明らかになるのではないかと期待される。対象とした字の範囲でも、たとえば「可。為。観。如。緩。[三]」のような形に、異様な語順でありながらもともかく、倣おうとし、時に崩れているかのように思われるのである。

「観智院本」下巻との対比の結果からまとめるべきことは見当らないが、「前田家本」は、中巻で、「観智院本」よりは「関戸家本」によって訓める場合が多いとされるが、この調査の範囲では、各字と訓との集中度、「表現の相違（×印）」の多少、という点で、中巻における「前田家本」と「関戸家本」の近さよりは下巻における「前田家本」と「観智院本」の対応関係の方がより近いものといえる。

それは、「観智院本」では下巻が最も漢文訓読調が強いといわれる現象に並行するものであるが、内容面からは、中巻が人物等を中心として「物語る」巻であるのに対し、下巻は経典等からの引用や物事を「記述する」巻であるという相違に由来するものと考えられる。「記述する」場合には、漢語と和語・漢文と和文の対立があま

注1　小林芳規氏によって発見された、片仮名宣命体による「高山寺蔵『三宝絵』訓点遺文」が下巻の一部であったことは、この予想の補強材料となると考えられる。

注2　山田俊雄「説話文学の文体」

注3　築島裕『平安時代語新論』213ページ

注4　「記録語文における漢字表記語の解読方法について」

注5　王木妙弘「使用漢字集合考察の端緒――前田家蔵本三宝絵の表記に用いられた漢字字種の調査――」によれば、異なり字数で千百六十六、延べ字数で三万三千三百六十四と報告されている。

注6　以下の調査では、「前田家本」については『華経開業抄』の影印及び『諸本対照三宝絵集成』を参照し、「観智院本」及び「関戸家本」については後者のみに依る。時に、「関戸家本」には、東大寺切を始めとする「切れ」の類や山田孝雄博士校本の復原が一部収載されているものも含める。

注7　注5文献で示された使用数と若干相違する（少なくなっている）が、本稿では他の二本にそのまま漢字で収められている例は原則として用いなかった（固有名詞・偏・漢語など）。

注8　中田祝夫編『色葉字類抄研究並びに索引』、島田勇雄編『色葉字類抄 峰岸明編『漢字索引』』を用いる。訓は単独の字に対するものを初案とする。

注9　「表現方法の相違」とは広く解釈すれば限りがないが、ここでは、色葉字類抄の訓を用いずに、同じ表現をするという意味である。

注10　初心が固定的であることや自立語用法が多いことは、ある意味で悪意的側面・あいまいさが少なくなり、「表現の相違」として処理するケースが少なくなると考えられる。

――佐賀大学論集――